

浄化槽をお使いの方 浄化槽の適正な維持管理と法定検査を行いましょ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により検査の実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆様のご協力をお願いします。



保守点検

- 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査、消毒剤の補充などを行います。
- 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3～4か月に1回行う必要があります。
- 県に登録している保守点検業者に委託してください。

清掃

- 浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- 年に1回以上（全ぱっ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。
- 組合の許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査

- 県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会が行います。
☎029-291-4004
- 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月の間に1回行う必要があります、その後は毎年1回行う必要があります。
- 法定検査を受けていないご家庭には、県から受験指導文書が送付されます。

◆問い合わせ＝☎下水道課（内線4821）



伝統ある玉三製品を
確かな技術と設備で
造り続けます

～市内企業をちょっと見学～

川光物産株式会社 茨城工場

こんな仕事をしています！

当社は1667年創業で356年の業歴があり、和菓子の原料である「白玉粉」を中心に穀類の製造を行っています。

茨城工場は、昭和16年に水海道駅に隣接した場所で操業しましたが、業容拡大とともに手狭になり、昭和58年に坂手工業団地内に移転し、きな粉・片栗粉・麦茶・飼料等の生産を行っています。また、常総市天満町にあった分工場も平成29年に内守谷工業団地内に移転し、内守谷工場と改称して片栗粉専門の



工場として最新の設備で生産性向上を目指した生産を行っています。

「玉三」ブランドとして販売している白玉粉、きな粉、片栗粉は小売部門でシェアトップの不動の地位を占めており「日本の風土が生んだ玉三製品を次の世代に」をモットーに、伝統ある製品を安全・安心の技術で、真心を込めてお届けするべく全社員一丸となって取り組んでいます。



企業概要

- ①所在地 坂手町6481-2
- ②代表者名 工場長 鈴木 次夫
- ③従業員数 40名
- ④創業年月日 昭和16年

◆問い合わせ＝☎商工観光課（内線2450）

無料 法務相談予約受付中

相続・遺言 名義変更 登記

ご予約は
こちらまで ☎0120-339-478 常総市役所より
車2分

荒井司法書士行政書士事務所
〒303-0024 常総市水海道栄町2680-11

ご予約受付時間
平日 9:30～18:00

うちの子「結婚」しないのかしら？

— 独身のお子様の結婚支援・孤立化対策 —
「孫の顔を見れないかも」「結婚する気がなさそう」
「自分たちがいなくなった後が心配」
そんな不安に仲人が親身に対応します。
お気軽にお問い合わせ下さい。

結婚相談所ムスベル TEL:029-869-9128